

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 新潟県
 農業委員会名: 三条市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年5月1日

任期満了年月日 令和9年4月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,751
農業経営体数	2,014

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,116
女性	738
40代以下	66

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	438
基本構想水準到達者	82
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,910	580	0	0	0	6,490

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
		6,490	ha	4,253	ha	65.5
課題	兼業を主とした小規模な農家が多く、農業数業者の減少や高齢化が進む中、利用集積については一定の成果が見られたものの、集約化が進んでいない。 今後は、地域計画の目標地図をもとに、農業者の意向や農地の現状を地域での話し合いで意見交換し、農地の集約化を進める必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和9	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	370	ha	農地面積(C)	6,490	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,623	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	71.2	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	0.7	ha	0.0	ha	0.0
課題	農地中間管理権の取得について、借り手が見つかることなく協議終了となったため、借り手を見つけることが難しい状況にある。 今後は、地域での話し合いで得た意見や農業者の意向を踏まえ、集積・集約化する農地と非農地化する農地を区別し、遊休農地の解消に努める必要がある。				

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.9	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針		

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	4	経営体	2	経営体	4	経営体
	13.3	ha	1.5	ha	2.6	ha
課題	令和7年度には認定新規就農者が3経営体、農地所有適格法人が1団体新規参入し、農地集積が推進された。しかし、農業者は年々減少しており、新規参入者も含めた農業の担い手確保が課題である。そのため、当市では県と連携し、先進農業者の下で研修を行った後、独立就農が可能となるような支援事業等を行い、新規就農者の確保に努めている。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均		
	434	ha	1,198	ha	475	ha	702	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					70.2	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和8年8月～10月	遊休農地の解消	委員及び事務局職員による耕作者の意向把握後の個別訪問、非農地判断

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和8年8月	相談会名	新規就農・就業マッチングフェア
参加者数	—	開催場所	三条市
相談会の内容	新潟県新規就農支援センター等が主催する新規就農・就業マッチングフェアに、推進委員等が1～2名程度参加		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)